

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【事業年度】 第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社 太陽工機

【英訳名】 T A I Y O K O K I C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 登

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 林 秋 男

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 林 秋 男

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	7,106,568	1,679,337	4,151,122	5,708,411	5,663,366
経常利益 又は経常損失() (千円)	990,044	1,263,283	60,644	625,962	649,999
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	554,314	1,563,403	53,846	527,043	768,394
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	700,328	700,328	700,328	700,328	700,328
発行済株式総数 (株)	2,978,200	2,978,200	2,978,200	2,978,200	2,978,200
純資産額 (千円)	2,672,684	1,068,568	1,129,077	1,656,002	2,405,353
総資産額 (千円)	3,803,691	3,392,442	3,679,986	3,823,708	3,706,840
1株当たり純資産額 (円)	913.72	362.30	380.82	562.10	817.75
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	- (-)	- (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	186.71	536.57	18.52	181.28	263.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	262.44
自己資本比率 (%)	70.1	31.1	30.1	42.7	64.5
自己資本利益率 (%)	22.7	84.1	5.0	38.4	38.2
株価収益率 (倍)	3.5	-	27.8	6.2	4.7
配当性向 (%)	8.0	-	-	5.5	3.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,293,465	1,369,083	83,455	507,193	817,745
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	150,214	11,045	106,458	23,283	27,502
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	301,156	457,599	21,380	549,896	692,002
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,141,931	219,400	263,784	197,798	296,039
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	199 (6)	170 (2)	175 (4)	173 (6)	174 (5)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第24期、第26期及び第27期は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第25期は1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 第25期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和61年3月に新潟県長岡市王番田町において工作機械の設計及び製作を目的とし、現在の株式会社太陽工機の前身である「有限会社太陽工機」として創業されました。

その後、昭和63年5月に組織変更され、「株式会社太陽工機」となりました。

沿革につきましては、次のとおりであります。

年月	概要
昭和63年5月	有限会社太陽工機から株式会社太陽工機（資本金5,000千円）に組織変更。
昭和63年10月	新潟県長岡市南陽に本社工場完成、工作機械事業を本格的に開始。
平成元年10月	立形研削盤（専用機）開発。
平成2年10月	立形研削盤（汎用機）を開発し、シリーズ化して製造販売を開始。
平成6年3月	株式会社池貝が資本参加（持株比率64.0%）し、株式会社池貝の連結子会社となる。
平成9年2月	本社工場に組立工場を増設し、生産拠点の一元化達成。
平成10年5月	名古屋市中区に名古屋営業所（現 中部営業所）開設。
平成12年10月	大阪府吹田市に大阪営業所（現 西部営業所）開設。
平成13年5月	株式会社池貝の民事再生法申請を受けて、株式会社森精機製作所が資本参加（当初持株比率40.0%）し、株式会社森精機製作所の連結子会社となる。
平成15年7月	東京都江東区に東京営業所（現 東部営業所）開設。
平成16年6月	タイのバンコクに駐在員事務所開設。
平成17年6月	本社工場を現在の新潟県長岡市雲出工業団地に新設し、移転。
平成17年10月	立形研削盤（標準機）NVGシリーズを開発し、製造販売を開始。
平成18年1月	北九州市小倉北区に九州営業所開設。（現在は閉鎖）
平成19年3月	小型立形研削盤（標準機）SVGシリーズを開発し、製造販売を開始。
平成19年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成20年10月	立形研削盤NVGHシリーズを開発し、製造販売を開始。
平成21年5月	大型機組立工場を増設。
平成21年8月	中国の北京に駐在員事務所開設。
平成21年12月	フランスのパリに駐在員事務所開設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
平成22年6月	立形研削盤Vertical Mateシリーズを開発し、製造販売を開始。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業としております。

研削盤は、旋盤やマシニングセンタ等の工作機械で加工したワークピース（加工対象となる部品）を、高速で回転する砥石を用いて表面を滑らかに研磨加工する（研削加工）工作機械であります。1ミクロン（0.001mm）単位の高い精度が求められる自動車エンジンのトランスミッションに使用されるシャフトや各種産業機械に使用されるベアリング等の部品の品質保持に、必要不可欠な工程を担当しております。

なお、当社事業は単一セグメントであるため、製品の品目ごとに事業の概要を記載しております。

立形研削盤

立形研削盤は、当社の独自の技術において開発した垂直方向からワークピースを削る研削盤であり、重力の影響を受けることなく部品の内外径・端面・テーパ加工（注）を効率的に加工することが可能であります。さらに、立形研削盤は、工場内での省スペース化を実現いたします。この立形研削盤製品のラインナップとしては、中大型部品の加工には標準機種であるNVGシリーズ、また同機種をベースに精度と加工効率をさらに高めたハイスベックマシンNVGHシリーズと汎用性を重視したVertical Mateシリーズを展開しております。小型部品の加工には長年ご支持をいただいているIGVシリーズを取り揃え、お客様の幅広いご要望にお応えしております。

横形研削盤

横形研削盤は、他社が主力製品とし、一般に広く利用されている研削盤であります。当社では、CNC内面研削盤のベストセラーで研削スピンドル2本仕様のIGHシリーズを始め、円筒研削盤のCGNシリーズ、MGSシリーズと用途に応じた製品を展開し、高い精度と剛性を追求しております。

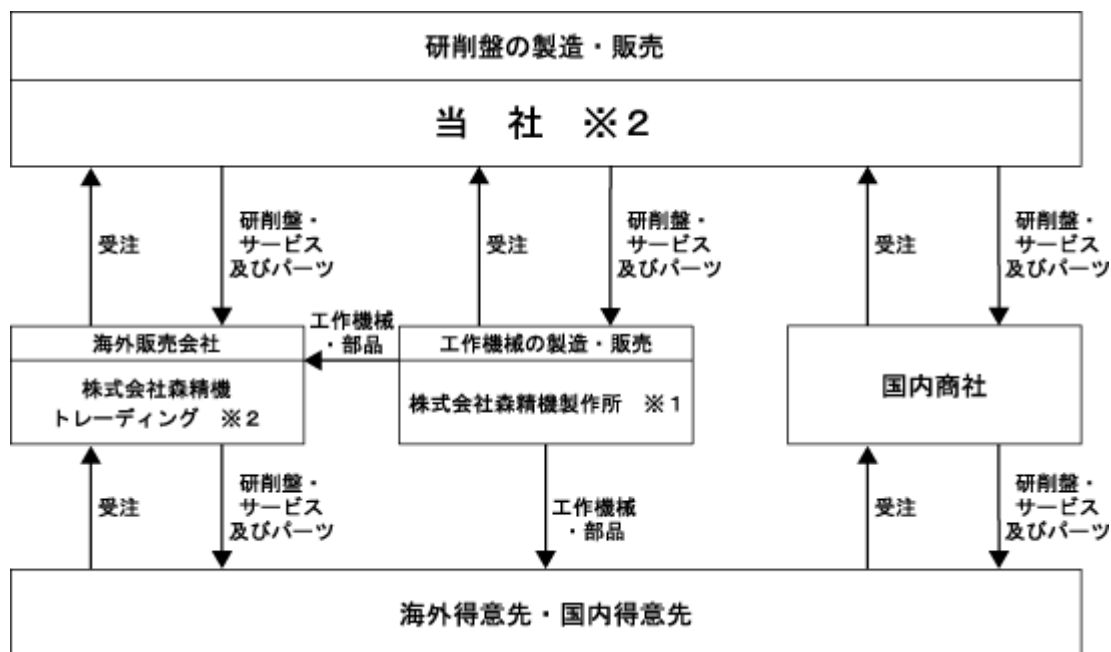
その他専用研削盤

その他専用研削盤は、ネジ部品の加工に特化したTGNシリーズをはじめ、お客様からの多様なオーダーに対応した機種であり、当社の高度な技術力をもって製品提供しております。

（注）加工対象物を研削等によって円錐形状にする加工のことであります。

なお、当社は、工作機械の製造・販売会社として事業を行っている株式会社森精機製作所を親会社とする森精機製作所グループに属しており、当該グループにおいて研削盤の製造・販売会社として事業を行っております。

[事業の系統図]



- 1 親会社
- 2 株式会社森精機製作所の連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社森精機製作所(注)	奈良県大和郡山市	41,132	工作機械の 製造及び販売	51.11	当社は同社へ製品及び部 品を販売しております。 当社は同社から部品を仕 入れております。 当社は同社に広告宣伝及 び展示会企画を委託して おります。 役員の兼任 1名

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
174(5)	34.4	8年0ヶ月	5,661

- (注) 1 従業員数は、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
2 当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分しておりません。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、欧州債務問題の長期化や中国経済の減速の影響が懸念されましたが、昨年末からは、円安や株高が進展し、企業の景況感に明るい兆しも見え始めております。

こうした状況の中、当社は本社工場を利用したプライベートショーや中国国際工作機械工具展覧会（CIMES2012）、シカゴ製造技術展（IMTS2012）、日本国際工作機械見本市（JIMTOF2012）といった世界の主要展示会に出展し、国内外のユーザー層を拡大してまいりました。また、技術提案により、国内の自動車関連企業、工作機械関連企業などの設備投資ニーズを積極的に掘り起こすなど、より多くの受注の確保を目指し営業活動を展開してまいりました。

この結果、当事業年度の受注高は5,218,527千円（前期比18.1%減）となりました。うち当社主力機種である立形研削盤は3,737,441千円（前期比16.2%減）、横形研削盤は572,813千円（前期比51.6%減）、その他専用研削盤は908,271千円（前期比25.2%増）となりました。

生産高は5,548,766千円（前期比1.1%増）となりました。うち立形研削盤は3,955,563千円（前期比1.4%増）、横形研削盤は790,393千円（前期比22.2%減）、その他専用研削盤は802,808千円（前期比40.4%増）となりました。

売上高につきましては5,663,366千円（前期比0.8%減）となりました。品目別に示すと、立形研削盤は4,008,063千円（前期比1.5%減）、横形研削盤は852,493千円（前期比16.6%減）、その他専用研削盤は802,808千円（前期比30.3%増）となりました。

損益につきましては、ロット生産による効率化が奏功し、当初計画より改善が図られております。実績は、営業利益689,470千円（前期比2.8%増）、経常利益649,999千円（前期比3.8%増）、当期純利益768,394千円（前期比45.8%増）となりました。

(注) 当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、受注高及び売上高につきましては製品の品目ごとに記載しており、損益につきましてはセグメントごとに区分しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：千円)

	第27期 平成24年3月期	第28期 平成25年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	507,193	817,745	310,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,283	27,502	4,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	549,896	692,002	142,105
現金及び現金同等物の期末残高	197,798	296,039	98,241

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて98,241千円増加し、296,039千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は817,745千円の増加(前期は507,193千円の増加)となりました。これは主に、税引前当期純利益641,727千円の計上、減価償却費95,855千円、売上債権の減少135,818千円、たな卸資産の減少180,428千円、未払消費税等の増加24,285千円等の資金増加要因と、役員賞与引当金の減少23,429千円、製品保証引当金の減少39,665千円、仕入債務の減少95,636千円、未払費用の減少8,373千円、利息の支払35,727千円、厚生年金基金脱退特別掛金の支払96,732千円等による資金減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は27,502千円の減少(前期は23,283千円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得12,539千円、無形固定資産の取得3,795千円等の資金減少要因によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は692,002千円の減少(前期は549,896千円の減少)となりました。これは主に短期借入金の減少620,000千円、リース債務の返済53,033千円、配当金の支払28,999千円等の資金減少要因によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、当事業年度の生産実績、受注実績及び販売実績につきましては、製品の品目ごとに記載しております。

(1) 生産実績

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
立形研削盤	3,955,563	1.4
横形研削盤	790,393	22.2
その他専用研削盤	802,808	40.4
合計	5,548,766	1.1

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
立形研削盤	3,737,441	16.2	1,289,529	17.3
横形研削盤	572,813	51.6	144,247	66.0
その他専用研削盤	908,271	25.2	453,929	30.3
合計	5,218,527	18.1	1,887,707	19.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
立形研削盤	4,008,063	1.5
横形研削盤	852,493	16.6
その他専用研削盤	802,808	30.3
合計	5,663,366	0.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社森精機トレーディング	1,138,231	19.9	1,508,841	26.6
株式会社井高	1,174,740	20.6	811,866	14.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

平成24年3月期から平成26年3月期までの3年間を実行期間とする第2次中期経営計画で掲げた目標を実現するために、特に下記に掲げる重点課題に取り組むことで、景気の波に左右されずに利益を出せる企業体質を目指してまいります。

海外展開

当社はこれまで、グループ会社の海外販売網を利用するほか、海外駐在員を配置した中国地域や欧州地域を軸に海外展開を進めてまいりましたが、海外マーケットにおける当社製品のシェア及び知名度は未だ低く、世界には当社の製品技術をご存知でないお客様が多くおられます。世界のお客様に当社の製品をご利用いただき、当社の提案するプロセスイノベーション、バリューイノベーション、コストイノベーションにより、お客様自身の事業を強化拡大していただくために、積極的な海外展開を進めてまいります。

お客様ニーズに合致した製品開発

リーズナブルな価格で高精度加工を実現したVertical Mateシリーズは、これまで取引のなかった中堅・中小企業のお客様からもご好評をいただき、ヒット商品となりました。今後、よりいっそう顧客層を拡大するため、マーケット分析に基づく開発機種の選定を行い、汎用機から専用機まで幅広くかつ要点を押さえた製品ラインナップを開発することで、お客様のニーズに適う優れた製品を提供してまいります。

品質・コスト・納期(QCD)の満足

顧客満足度を向上させるためには、高品質の製品及びサービスを、タイムリーかつ適正な価格でお客様へ提供することが求められます。製造工程において、品質を確保するためのチェック体制を厳格に運用しつつ、調達先の開拓による原材料費の改善や生産計画の精緻化による社内工数の低減といった原価低減策を展開します。良い製品を早く、そして低コストで作り上げるため、絶え間ない企業努力を続けてまいります。

人材の確保及び育成

人材に関して当社が抱える喫緊の課題は海外要員の確保及び育成であります。従来から英語と中国語のスキル強化に取り組んでおりますが、特に北米市場への営業展開に向け、英語圏の対応人員の増強を図っております。また、採用においては企業規模を維持しつつポテンシャルの高い人材を採用することを基本方針とし、採用後も専属の現場担当者がOJT教育を行う指導員制度により若手社員の早期戦力化を図るなど、全社的に人材育成を行い企業としての成長性を確保してまいります。

企業統治

強固な経営基盤を構築するためには、安定した収益の確保のみならず、企業統治における透明性の確保、並びにリスクマネジメントが必要であります。

そのため当社では、取締役会等における各取締役の業務執行の管理監視、適時適切な情報開示を行ってまいります。また、コンプライアンス指針の制定、ホットライン窓口の設置、コンプライアンスに関する社内研修などを実施するほか、内部監査室が主管部門となり法令遵守状況のモニタリングを実施する体制を整えております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載していません。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び文書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が入手可能な情報から判断したものであります。

設備投資動向の変動について

研削盤の主要需要先である各メーカーの設備投資動向が当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度においては、主に自動車関連メーカー及び工作機械関連メーカーからの受注実績がありますが、こうした需要先企業の設備投資動向によっては、当社の経営成績や財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

市場規模について

当社が主力とする立形研削盤は、社団法人日本工作機械工業会の統計では円筒研削盤や平面研削盤に属さない「その他数値制御研削盤」に属しております。この市場は、工作機械市場全体に対する規模が小さく、需要拡大のポテンシャルを内包しつつも景気変動や技術開発動向に影響を受けることの多い未成熟な市場であるともいえます。需要先分野の設備投資計画の変更等何らかの要因により、研削盤市場へ影響を受けた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製品の瑕疵発生について

当社は、主として顧客仕様に基づく研削盤を1台毎に製造する受注生産方式により生産を行っております。当社では生産工程の見直しや各生産段階での品質チェックの徹底により、製品における瑕疵をなくし、高水準の品質を維持し向上させることに努めております。ただし、これらの製品については高い精度が求められていることから、不具合の発生により顧客の信頼を失う可能性があります。この場合、製品保証コストの増大につながることにとどまらず、風評リスクが発生する可能性があります。当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製造原価の上昇について

当社は、主として鉄鋼・非鉄金属・原油等の素材を原材料とした製品を生産しており、素材価格の上昇によって製造原価が上昇する可能性があります。また、急激な受注の増加により時間外労働が増加する等、労務費等の製造原価が利益を圧迫した場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外注の活用について

当社は、工作機械組立を基本とした生産活動を行っていますが、工程の一部を外注業者に依存しております。外注先の選定に当たりましては、事前に技術水準、安定した供給能力、価格並びに経営状況を調査した上で決定しております。急激な受注の増加や原材料の逼迫により、外注業者の納期が長期化し製品出荷に支障をきたした場合や外注コストが増加した場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の与信リスクについて

当社は、取引先（需要先企業や取扱商社等）との取引にあたり、事前の与信調査を可能な範囲で行っておりますが、予測しえない何らかの事情により取引先の破綻や経営状態の悪化が生じ、売掛債権回収に支障をきたす等経済的損失が発生した場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金利負担について

当社は、所要運転資金の一部を借入れにて調達しておりますが、売掛金の回収の長期化や固定費負担の増大に伴う借入金の増加、また何らかの要因による金利上昇により金利負担が増加した場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産に係る減損リスクについて

当社は、減損会計を適用しており、現時点において必要な減損処理はいたしております。しかしながら、今後市況の変化による事業収支の悪化等に伴い、当該保有固定資産の経済価値が低下した場合には、必要な減損処理を実施することになります。その結果、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社製品は、他社が主力製品とし、多くのユーザーが利用している横形研削盤に対して主軸を垂直方向に90度回転させた立形研削盤を独自に開発してまいりました。当社は、機械の構造や性能のみに依存するのではなく、顧客の抱える部品加工の課題を共に解決するという姿勢のもとに、精度・剛性・省スペース・加工技術の提供と様々な側面でのノウハウを蓄積していく方針であります。さらには最新の技術動向に注視し、必要に応じて知的財産権の権利保護も強化してまいります。

しかしながら、精度・剛性・加工方法で当社の製品を凌駕する技術が他社によって開発された場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新製品の開発について

当社は、独自のマーケティング活動及び技術開発活動によって立形研削盤を開発し、さらに製品用途の多様化と作業効率及び加工精度の向上を図っております。しかしながら、技術開発活動はその不確実性のため、実用化及び製品化に至らない可能性があります。そのような場合には、研究開発費用の増加に伴う収益性の低下等が当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社が取扱う研削盤及びその製品技術は、大量破壊兵器等の開発に用いられるおそれのある貨物及び技術として、国際的な輸出管理の枠組みにより、外国為替及び外国貿易法の規制を受けております。これに対応して、当社では輸出管理委員会（委員長：代表取締役社長）を設置して本規制に抵触することがないよう組織的に対応しております。具体的には、貨物や役務提供に関する申請及び案件管理を行う他、法環境動向の調査研究や他社情報の収集に努めております。

しかしながら、当社が外国為替及び外国貿易法の規制に何らかの理由で抵触した場合には、法的な処分を受ける可能性があります。また、国際的情勢の変化によって同規制が強化された場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

現在当社は、知的財産権として特許権及び意匠権を保有しております。知的財産権については、特許権・意匠権等の知的財産権を獲得せず、当社の技術とノウハウを蓄積した方が競争上有利であると判断される場合以外は、特許権等の知的財産権としての登録を行い、権利保護をしております。

他社への知的財産権の侵害については社内及び外注業者等への指導を徹底してまいります。しかしながら、当社が認識していない知的財産権の成立等で第三者から侵害の通知を受け、司法手続で多額の費用が必要となった場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害リスクについて

当社の本社工場が位置しております新潟県長岡市は、自然災害のうち、特に豪雪や大規模な地震に見舞われております。そのため、過度な降雪や近隣地域において震災が発生し、甚大な被害を受けた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分しておりません。

(1) 研究開発目的

当社の研究開発活動は、標準機種を目指した新製品・新技術の研究開発と製造過程を通じての研究開発の2通りに区分することができます。前者は、設計担当部門を中心として従来の専用機から標準仕様の機種を設計することによって、納期短縮・原価率改善を図りつつ顧客ニーズに応える機種開発を目的としております。後者は、電装担当部門を中心として顧客の求める精度・剛性・加工形態の対応によって立会・検収作業の過程から得られるデータをベースに、より高精度で利便性の高い研削加工プロセスの追求を行うものであります。

(2) 研究開発体制

当社における開発担当部署として、設計担当部門及び電装担当部門を設置しております。設計担当部門は開発機種の本体設計を、電装担当部門は研削加工プログラムの開発を行っております。同部署を中心に、必要に応じて製造担当部門、購買担当部門及び取引業者とミーティングを開催し、作業効率や調達コストを踏まえた開発を推進しております。

また、開発方針の決定やプロジェクトの進捗管理等を目的として、開発会議を運営し開発活動の円滑な運営、情報の共有化を図っております。

(3) 主要な研究開発課題

研究開発の基本方針

当社の主力製品である立形研削盤は、精度・剛性・作業効率における顧客の課題を解決するために独自に開発した機種であります。この例に見るように当社の研究開発の基本方針は顧客のもつ課題・悩みを解決することを基本としております。

永年培ってきたこの姿勢により、当社は技術水準を高めてまいりました。このような活動によって、解決困難な課題が当社に持込まれております。当社は、今後とも顧客ニーズ解決に全力を尽くしてまいります。

主要研究開発テーマ

当社は、立形研削盤の技術・ノウハウをもとに設計された標準機（NVGシリーズ及びNVGHシリーズ）及び標準機の優位性はそのままに、構造設計の見直しによってリーズナブルな価格を実現した汎用機（Vertical Mateシリーズ）の提案により、顧客の作業工程の改善と当社の生産効率の改善の両方を実現してまいりました。

また、当事業年度においては、深穴専用研削盤（NVGBシリーズ）のラインナップを開発投入し、より多くのお客様のニーズに対応しうる製品群を取り揃えております。

今後も、独自のマーケティング活動に基づき、顧客ニーズを踏まえた製品構成へのモデルチェンジや、より操作性の高い制御システムへの改良を重ね、立形研削盤の普及拡大を図ってまいります。

以上の結果、当事業年度に計上した研究開発費総額は80,247千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しているとおりであります。

当社の財務諸表の作成において、損益又は資産・負債の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

貸借対照表の状況

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は前事業年度末に比べて151,016千円減少し、2,367,070千円となりました。これは主に売掛金が135,818千円、仕掛品が70,488千円、原材料及び貯蔵品が120,500千円、製品が78,002千円、前払費用が5,252千円減少したこと、現金及び預金が98,241千円、繰延税金資産が160,779千円増加したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は前事業年度末に比べて34,147千円増加し、1,339,769千円となりました。これは主に有形固定資産が23,271千円、投資その他の資産が17,021千円増加したこと、無形固定資産が6,145千円減少したことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は前事業年度末に比べて725,657千円減少し、485,825千円となりました。これは主に買掛金が95,636千円、短期借入金が620,000千円、未払費用が8,373千円、製品保証引当金が39,665千円、役員賞与引当金が23,429千円減少したこと、未払法人税等が29,722千円、未払消費税等が24,285千円、前受金が1,519千円増加したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債は前事業年度末に比べて140,561千円減少し、815,661千円となりました。これは主にリース債務が47,297千円、長期未払金が4,803千円、退職給付引当金が88,461千円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末の純資産は前事業年度末に比べて749,351千円増加し、2,405,353千円となりました。これは主に利益剰余金が739,320千円、資本剰余金が3,556千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は5,663,366千円（前期比0.8%減）となりました。世界経済の減速が懸念される中、国内の自動車関連企業、工作機械関連企業の下支えにより前事業年度と同水準の結果となりました。

売上総利益

当事業年度の売上総利益は1,715,101千円（前期比0.1%増）となりました。これは、ロット生産及び複数台生産の増加を背景に、部品調達の効率化や操業度の改善により調達コスト及び労務コストの低減が図られたことによるものです。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は1,025,630千円（前期比1.5%減）となりました。これは主に研究開発費の減少によるものです。

営業利益

当事業年度の営業利益は689,470千円（前期比2.8%増）となりました。前述の販売費及び一般管理費の減少及び売上総利益の増加により収益確保いたしました。

経常利益

当事業年度の経常利益は649,999千円（前期比3.8%増）となりました。依然として高水準にあるリース債務に係る支払利息があるものの、前述の営業利益の計上により利益確保いたしました。

当期純利益

当事業年度の当期純利益は、繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額166,520千円の発生の影響により、768,394千円（前期比45.8%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

長引く欧州債務問題の影響や中国経済の成長鈍化により、社団法人日本工作機械工業会発表の平成24年暦年工作機械総受注額は12,124億円と、前年に比べ約8.6%減少しました。

今後もこのような国内外における動向が、当社の経営成績に重要な影響を与えるものと考えております。

(5) 研削盤市場の現状と見通し

社団法人日本工作機械工業会の発表によると、平成24年暦年の研削盤受注額は931億円であります。この市場の中で、各社が独自の技術で事業展開を図っております。当社としましても経済情勢が不安定の中ではありますが、独自の技術を開発しつつ、研削盤市場においてニッチ・トップの企業を目指しております。

今後の見通しにつきまして、国内においては一部業種を中心に需要は堅調に推移しており、引き続き需要が見込まれます。海外において、米国や中国では経済の持ち直しの動きも出てきており、明るい兆しも見えてまいりました。特に米国市場においては、今後さらに拡大傾向が続くと見込んでおります。

当社は市場ニーズを捉えた製品の投入を軸に営業展開を図り、需要の発掘及び当社製品の普及拡大に注力してまいります。

(6) 資本の財源及び流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて98,241千円増加し、296,039千円となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分しておりません。

当事業年度の設備投資については、主として生産設備の更新等を目的とした投資を実施しております。

当事業年度における設備投資（無形固定資産を含む）の総額は27,527千円であり、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 情報関連機器の取得(リース) 9,156千円
木型の取得 6,396千円

なお、当事業年度において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分しておりません。

当社における主要な設備は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物 [面積㎡]	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社工場 (新潟県長岡市)	本社機能 生産設備	759,770 [12,627.77]	44,612	18,170	297,080 (19,754.16)	1,119,634	161
南陽倉庫 (旧本社工場) (新潟県長岡市)	倉庫	45,617	0	0	57,189 (3,309.44)	102,807	

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 平成21年5月より、一部を部品倉庫として利用しておりました南陽倉庫(旧本社工場)の稼働を休止しております。

3 金額には消費税等は含まれておりません。

4 本社工場の建屋一式をリース契約により賃借しております。なお、賃借している建物の床面積については [] で外書きしております。

5 上記のほか、主要な賃借設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間 (年間)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社工場 (新潟県長岡市)	生産設備 (縦型回転棚)	1	6	1,036	777
本社工場 (新潟県長岡市)	生産設備 (天井クレーン)	1	6	532	399

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,978,200	2,978,200	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)1、2、3
計	2,978,200	2,978,200	-	-

(注)1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社として標準となる株式であります。

2 単元株式数は100株であります。

3 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年6月19日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	115 (注) 1	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,500 (注) 2	9,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 643 (注) 3、7	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月18日から平成26年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 927 資本組入額 464	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合のほか、正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に本項に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）5に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（注）6に準じて決定する。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項記載の資本金等増加限度額から本項に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当該新株予約権を取締役会の決定する価額（無償を含む）で取得することができる。

新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

7 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。また、大阪証券取引所（JASDAQ市場）は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）であります。

(平成21年6月19日第24期定時株主総会決議及び取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	264 (注) 1	216
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,400 (注) 2	21,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 643 (注) 3、7	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月18日から平成26年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 927 資本組入額 464	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
- また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に本項に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）5に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（注）6に準じて決定する。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項記載の資本金等増加限度額から本項に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当該新株予約権を取締役会の決定する価額（無償を含む）で取得することができる。

新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

7 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。また、大阪証券取引所（JASDAQ市場）は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）であります。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年8月1日 (注)	-	2,978,200	-	700,328	250,000	387,828

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	14	18	4	7	723	773	-
所有株式数(単元)	-	2,870	886	17,747	22	28	8,226	29,779	300
所有株式数の割合(%)	-	9.64	2.98	59.59	0.07	0.09	27.63	100.00	-

(注) 自己株式55,215株は、「個人その他」に552単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	1,494	50.16
株式会社渡辺	新潟県長岡市王番田町1484	152	5.10
渡辺登	新潟県長岡市	148	4.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3	146	4.91
太陽工機従業員持株会	新潟県長岡市西陵町221番35	125	4.20
株式会社井高	愛知県名古屋市中区上前津1丁目6番3	108	3.62
株式会社太陽工機	新潟県長岡市西陵町221番35	55	1.85
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	42	1.43
渡辺公夫	神奈川県横浜市神奈川区	41	1.38
株式会社第四銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟市中央区東掘前通7番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3)	40	1.34
計	-	2,352	79.00

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 146千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,922,700	29,227	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,978,200	-	-
総株主の議決権	-	29,277	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社太陽工機	新潟県長岡市西陵町 221番35	55,200	-	55,200	1.85
計	-	55,200	-	55,200	1.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成21年6月19日取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成21年6月19日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	当社取締役 16,500株 当社監査役 5,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成21年6月19日第24期定時株主総会決議及び取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社従業員に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成21年6月19日開催の第24期定時株主総会及び同日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員48名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	38,400株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当 事 業 年 度		当 期 間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	15,600	16,707	6,800	7,052
保有自己株式数	55,215		48,415	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実や、今後の成長性、事業展開を総合的に判断した上で、株主の皆様への利益配分及び内部留保を決定しております。また、当社の剰余金の配当については、期末配当の年1回を基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき財務状況及び業績等を総合的に勘案して、期末配当10円といたしました。

また、内部留保金の用途につきましては、技術開発力の更なる強化や新製品開発、海外事業展開、生産能力の向上、業務効率化や財務体質の強化に充当してまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当金(円)
平成25年6月21日 定時株主総会決議	29,229	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,880	682	783	1,289	1,590
最低(円)	445	459	435	448	670

(注) 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	912	1,421	1,399	1,590	1,450	1,340
最低(円)	740	791	950	1,233	1,062	1,165

(注) 株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	渡辺 登	昭和23年6月1日	昭和46年3月 東京工業大学工学部 卒業 昭和46年4月 株式会社ツガミ 入社 昭和59年7月 ユニオンツール株式会社 入社 昭和61年3月 有限会社太陽工機(現 当社)設立 代表取締役社長 就任(現任) 平成7年12月 株式会社池貝取締役 就任 平成11年6月 株式会社社長岡技研代表取締役社長 就任	(注)3	148,000
取締役 会長	-	水口 博	昭和29年8月31日	昭和52年3月 名古屋工業大学理科学部 卒業 昭和54年1月 株式会社森精機製作所 入社 平成14年6月 同社取締役開発・製造本部副本部長 就任 平成14年10月 同社常務取締役開発・製造本部長 就任 平成16年6月 同社専務取締役開発・製造本部長 就任 平成17年6月 同社代表取締役副社長開発・製造本部長 就任 平成22年2月 同社代表取締役副社長製造本部長 兼 生産 技術本部長 就任 平成23年4月 当社会長 就任 平成23年6月 当社取締役会長 就任(現任)	(注)3	3,200
常務取締役	品質保証部長兼 管理部長兼 プロセスエンジニア リング部長	小林 秋男	昭和31年10月26日	昭和54年3月 新潟大学工学部 卒業 昭和54年4月 小松造機株式会社(現 株式会社小松製 作所) 入社 平成元年11月 当社 入社 平成15年5月 当社生産統括部長 就任 平成16年6月 当社取締役生産統括部長 就任 平成17年4月 当社取締役製造部長 就任 平成18年6月 当社常務取締役製造部長 就任 平成22年6月 当社常務取締役品質保証部長 就任 平成23年4月 当社常務取締役品質保証部長 兼 管理 部長 就任 平成24年4月 当社常務取締役品質保証部長 兼 管理 部長 兼 プロセスエンジニアリング部長 就任(現任)	(注)3	10,000
取締役	営業部長	棚橋 基裕	昭和37年8月16日	昭和56年3月 新潟県立長岡工業高等学校 卒業 昭和61年8月 当社 入社 平成14年9月 当社開発部次長 就任 平成17年1月 当社営業部長 就任 平成18年6月 当社取締役営業部長 就任(現任)	(注)3	5,200
取締役	製造部長	佐藤 剛	昭和24年1月21日	昭和42年3月 新潟県立柏崎工業高等学校 卒業 昭和42年6月 株式会社小松製作所 入社 平成14年9月 当社 入社 平成16年3月 当社購買部長 就任 平成18年6月 当社常勤監査役 就任 平成22年6月 当社取締役製造部長 就任(現任)	(注)3	3,200
取締役	技術・開発 部長	高村 寛義	昭和37年8月22日	平成2年3月 同志社大学工学部 卒業 平成2年4月 倉敷機械株式会社 入社 平成17年1月 当社 入社 平成21年10月 当社技術・開発部長 就任 平成23年6月 当社取締役技術・開発部長 就任(現 任)	(注)3	2,600
取締役	-	森 雅彦	昭和36年9月16日	昭和60年3月 京都大学工学部 卒業 平成5年4月 株式会社森精機製作所 入社 平成6年6月 同社取締役 就任 平成8年6月 同社常務取締役 就任 平成9年6月 同社専務取締役 就任 平成11年6月 同社代表取締役社長 就任(現任) 平成13年6月 当社取締役 就任(現任)	(注)3	12,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	-	間瀬 宏	昭和18年 8月20日	昭和41年 3月 昭和41年 4月 平成 7年 6月 平成13年 6月 平成18年 6月	明治大学文学部 卒業 株式会社井高 入社 同社取締役 就任 当社取締役 就任(現任) 株式会社井高常務取締役 就任(現任)	(注) 3	4,000
監査役 (常勤)	-	大野 和彦	昭和35年 1月 4日	昭和55年 3月 昭和61年 7月 平成17年 1月 平成18年 1月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成18年 7月 平成22年 6月	長岡工業高等専門学校 卒業 当社 入社 当社技術統括部長 就任 当社技術管理部長 就任 当社技術開発副部長 就任 当社取締役技術開発部副部長 就任 当社取締役品質保証部長 就任 当社常勤監査役 就任(現任)	(注) 4	7,200
監査役	-	大野 義彰	昭和20年 3月24日	昭和43年 3月 昭和43年 4月 平成元年 2月 平成 3年 2月 平成 6年 2月 平成 8年 6月 平成10年 2月 平成10年 6月 平成12年 2月 平成13年 6月 平成14年 6月 平成15年 2月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月	早稲田大学法学部 卒業 株式会社第四銀行 入行 同行出来島支店長 就任 同行総合企画部副部長 就任 同行大阪支店長 就任 同行営業渉外部長 就任 同行東京支店長 就任 同行取締役東京支店長 就任 同行取締役長岡支店長 就任 同行取締役本店営業本部長 就任 同行常務取締役営業本部長 就任 同行常務取締役 就任 同行常勤監査役 就任 同行常勤監査役 退任 株式会社エヌ・シー・エス代表取締役社長 就任 当社監査役 就任(現任) 株式会社エヌ・シー・エス代表取締役会長 就任 株式会社富有社代表取締役社長 就任	(注) 5	-
監査役	-	平塚 誠毅	昭和19年 2月19日	昭和42年 3月 昭和42年 4月 昭和63年 3月 平成元年 4月 平成 3年10月 平成 8年11月 平成 9年 6月 平成10年 4月 平成15年 4月 平成16年 6月 平成19年 6月	一橋大学商学部 卒業 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 同行外国証券部長 就任 明光証券株式会社(現 S M B C フレンド証券株式会社)へ転籍 外国証券部長 就任 同社国際部長 就任 同社法人企画室長 就任 同社経理部付部長 就任 同社外国証券部長 就任 同社財務部シニアマネージャ 就任 住友石炭鉱業株式会社常勤監査役 就任 当社監査役 就任(現任)	(注) 5	-
計							195,400

- (注) 1 取締役 間瀬宏氏は社外取締役であります。
2 監査役 大野義彰及び平塚誠毅の2氏は社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役 大野和彦氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 大野義彰及び平塚誠毅の2氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社における会社機関は主に、株主総会、取締役会、監査役会、内部監査室及び会計監査人から構成されております。

イ 株主総会

株主総会は、会社方針の決定や役員選任等の重要案件を取扱う最高意思決定機関であり、また各株主の意見を幅広く会社経営に反映させる場であります。上場会社株主総会の集中日の回避や招集通知の早期発送等の開かれた株主総会開催に向けた施策を講じております。

ロ 取締役会

取締役会は、業務執行に関する会社の意思決定を行うとともに、業務執行にあたる取締役の職務を監督し、あわせて代表取締役社長の選定・解職を行う会社の機関として位置づけております。取締役会は常勤取締役6名と非常勤取締役2名の計8名の取締役によって構成されており、月1回の定例取締役会を開催することとしております。その議事内容は、会社法による法定決議事項はもとより、定款並びに取締役会規程における決議事項が挙げられます。さらに、各取締役より業務執行報告が行われ、その進捗に対して適切な意思決定がなされております。取締役会の決議内容を、より機動的に経営に反映させるために、その下部に常勤取締役と幹部社員から組織される経営会議が設けられております。

八 監査役会

監査役会は社外監査役(非常勤)2名を含む3名で構成されており、原則として3ヶ月に1回定例監査役会を開催することとなっております。

年間の監査計画に基づき、常勤監査役・非常勤監査役とで分掌を決定して、取締役会や重要な会議に出席し、また、重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務遂行について監査しております。

ニ 内部監査室

代表取締役社長直轄の組織として設置され、構成員1名にて監査活動にあっております。内部監査計画に基づく業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を通して、改善事項の指摘・指導を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、それぞれの監査を通じてなされた指摘事項に対して共通認識を持つとともに、個別の具体的改善策について協議しております。

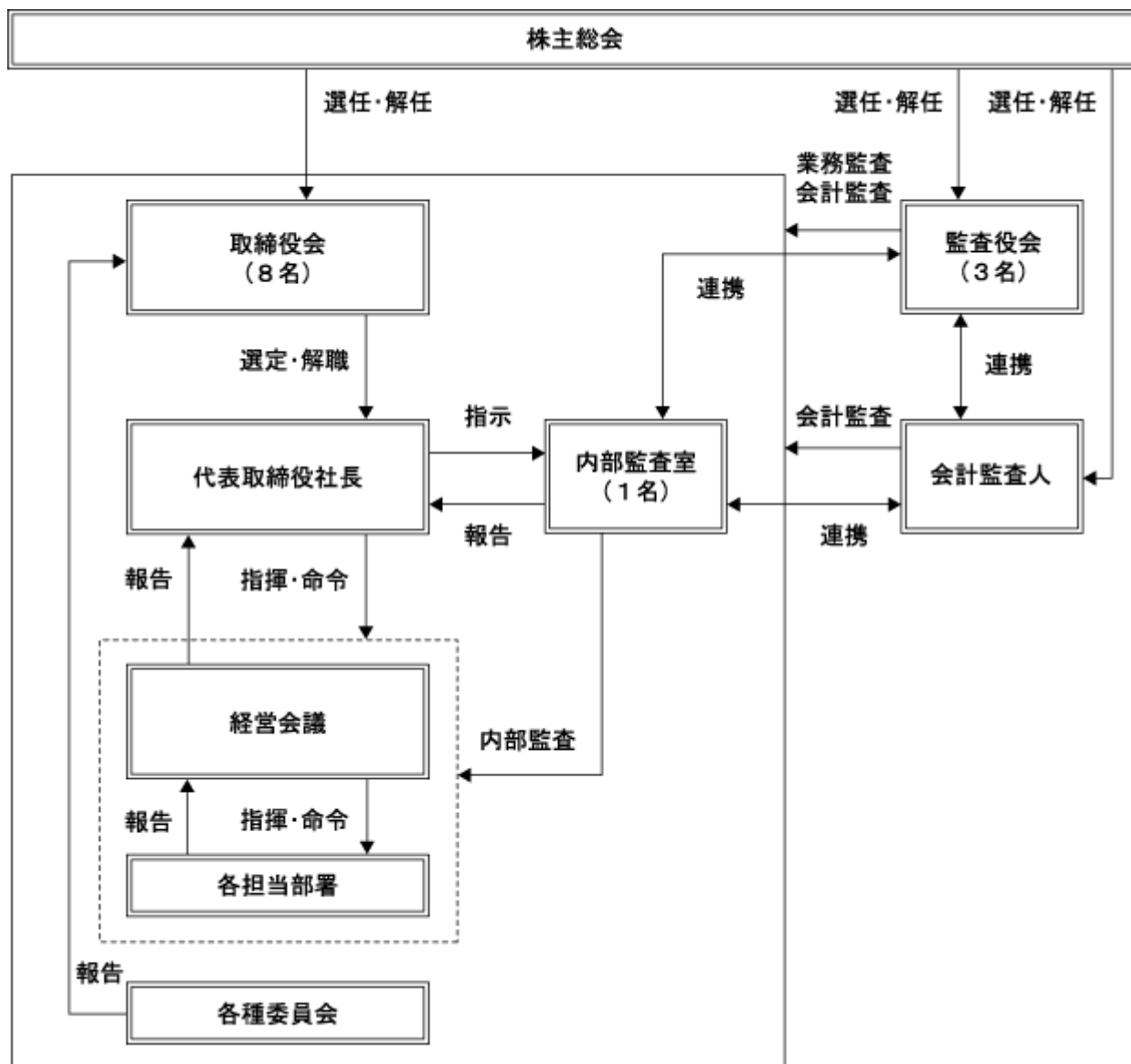
ホ 会計監査人

会計監査人は、監査役会及び内部監査室と連携し会計監査を実施する機関として設置しております。四半期毎のレビュー、事業年度毎の監査に際し、実査・棚卸立会・確認に加え、経営者や関連部署へのヒアリング、取締役会議事録等の重要書類の閲覧を行い、監査業務にあっております。

へ 経営会議

経営会議は激しく変化する経営環境に機動的に対応すべく隔週1回常勤取締役と幹部社員によって開催されております。事業環境の変化にタイムリーに対応した意思決定と戦略の健全性を確認し、企業価値を高めるよう努めております。主な協議事項は、業務の推進状況と円滑に予算を達成するための具体的施策であります。また、必要に応じて、常勤監査役・内部監査室長が出席して業務監査状況を報告しております。

当社といたしましては、事業規模、監査結果の適正性及び客観性の確保のため、上記体制が最適であると判断し、採用しております。各機関及び組織の関連につきましては、下図のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

上記の各機関及び組織の業務が効率的かつ適正に実施されるよう、関連組織への報告はもとより、必要に応じて打合せを実施し、業務執行状況や監査結果について情報共有を図ることで、問題点や今後の課題を明らかにし、経営の改善に取り組んでおります。

(リスク管理体制の整備状況)

全社での法令遵守の精神を徹底するために、コンプライアンス指針及びコンプライアンス規程を制定、コンプライアンス委員会を設置し運用しております。同委員会は、代表取締役社長が委員長となり、各部長と幹部社員によって構成されております。具体的活動として、企業を取り巻く法令や諸問題を従業員一人一人が認識するように研修を実施するとともに、各管理職を通じて現場での指導を行っております。特に、当社の技術や製品は、外国為替及び外国貿易法の規制における輸出品規制品目の対象となっております。輸出業務における規制強化の状況に鑑みて、輸出管理委員会を設け、従来のコンプライアンス委員会から独立分離させて厳格な運営を行っております。なお、同委員会は、代表取締役社長が委員長となり、各部長及び関連業務に携わる部門の幹部社員並びに事務局によって構成されております。

内部監査及び監査役監査

代表取締役社長直属の組織である内部監査室に専任スタッフを1名置き、会社全体の業務執行状況、法令遵守状況等を監査しております。また、金融商品取引法による内部統制報告制度について、内部監査室が独立的な立場から整備・運用状況の評価及びモニタリングを実施しております。

監査役会は監査役3名からなり、各監査役は監査役会により定められた監査の方針、監査計画に従い、会社法が定める内部統制システムの状況を監視・検証しております。なお、監査役には財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者が含まれております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

監査役と内部監査室は、監査の方針、監査計画等の情報を共有し、効率的かつ実効性が高い監査の実現を図っております。また、監査役は内部監査室より内部統制報告制度の状況を含む監査の状況について、必要に応じて報告を受けております。

監査役、内部監査室及び会計監査人との連携状況につきましては、四半期ごとの定期的な打合せに加え、必要に応じて打合せを実施することにより、適正かつ厳格な会計監査が実施できるよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、財務のみならず経営全般においての幅広い見識、業務執行や監査の経験、適正な牽制機能の有無を勘案し、決定しております。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

当社社外取締役である間瀬宏氏は、当社の販売先である株式会社井高の常務取締役であります。なお、同氏は平成25年3月31日現在当社株式4,000株及び新株予約権15個(1,500株)を所有しております。

当社社外監査役である大野義彰氏及び平塚誠毅氏はそれぞれ、平成25年3月31日現在当社新株予約権15個(1,500株)を所有しております。なお、大野義彰氏は当社の取引先である株式会社第四銀行において、平成14年6月から平成16年6月までは常務取締役を、平成16年6月から平成17年6月までは常勤監査役を務めておりました。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

社外取締役間瀬宏氏については、平成13年6月の就任以来、有力機械商社の営業担当役員としての見地から、営業活動、サービス活動及び安全衛生管理における助言指導をいただいております。なお、同氏が業務執行取締役を務める株式会社井高は、当社のほか、工作機械を中心に幅広く取引を行っており、同社の売上高への影響も限定されていることから、当社といたしましては、同氏的意思決定については一定の独立性が保たれていると考えております。

社外監査役大野義彰氏については、平成18年6月の就任以来、金融機関における業務執行役員及び常勤監査役としての経験を活かし、監査機能を発揮いただいております。なお、同氏は当社の大株主である第四銀行の出身者であります。同行の役員を退任後、相当の期間を経過していることから、当社といたしましては、同氏的意思決定については一定の独立性が保たれていると考えております。

社外監査役平塚誠毅氏については、平成19年6月の就任以来、上場企業における常勤監査役としての経験を活かし、監査機能を発揮いただいております。なお、同氏は当社の大株主である三井住友銀行の出身者であります。同行を退職後、相当の期間を経過していることから、当社といたしましては、同氏的意思決定については一定の独立性が保たれていると考えております。

また、当社といたしましては、社外取締役及び社外監査役各氏が、適正な牽制機能を果たし、当社の企業価値向上に寄与していると考えております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外監査役は、監査役会により定められた監査の方針及び監査計画に従い、当社における内部統制システムの状況を監視・検証しております。また、内部監査室や会計監査人と定期的または随時に打合せを実施し、報告を受けることで、それぞれの相互連携を図っております。

(社外取締役、会計参与、社外監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める最低限度額を限度として社外取締役及び社外監査役の責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

この定めに基づき当社は、社外取締役間瀬宏氏、社外監査役大野義彰氏及び平塚誠毅氏の3氏と上記責任限定契約を締結しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	105,563	77,536		28,027	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14,033	10,206		3,827	1
社外役員	10,800	10,800			3

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 平成23年6月16日開催の第26期定時株主総会において、取締役の報酬限度額(ストック・オプションを除く)は年額150,000千円以内(うち社外取締役5,000千円以内)、平成19年8月24日開催の臨時株主総会において、監査役の報酬限度額(ストック・オプションを除く)は年額25,000千円以内と決議されております。
- 3 平成20年6月20日開催の第23期定時株主総会において、取締役に対するストック・オプションに係る報酬等の限度額は年額15,000千円(うち社外取締役2,000千円)、監査役に対するストック・オプションに係る報酬等の限度額は年額5,000千円(うち社外監査役3,000千円)と決議されております。
- 4 期末現在の人員は取締役8名、監査役3名であります。無報酬の取締役が1名在任しております。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は株主総会で承認された報酬枠の範囲にて、各取締役に対する報酬については、職務内容及び株式会社森精機製作所の連結グループにおける報酬水準を勘案し、決定しております。

各監査役に対する報酬については、安定的な監査水準及び監査役の独立性を確保できるよう、監査役会の協議に基づき決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	遠藤 尚秀	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	仲 昌彦	

- (注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるために、記載を省略しております。
- 2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 5名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当に関する事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当を支払う旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うためであります。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める最低限度額を限度として社外取締役及び社外監査役の責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
15,000		15,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数及び監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人主催の研修会を始め、他社主催の研修会へも適時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	197,798	296,039
売掛金	1,136,391	1,000,572
製品	78,002	-
仕掛品	797,617	727,129
原材料及び貯蔵品	294,831	174,331
前払費用	13,245	7,993
繰延税金資産	-	160,779
その他	1,200	1,226
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	2,518,087	2,367,070
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,237,033	1,237,420
減価償却累計額	387,375	443,519
建物(純額)	849,658	793,901
構築物	32,276	32,276
減価償却累計額	17,197	19,762
構築物(純額)	15,078	12,514
機械及び装置	176,412	194,036
減価償却累計額	141,209	149,435
機械及び装置(純額)	35,202	44,600
車両運搬具	600	600
減価償却累計額	582	588
車両運搬具(純額)	18	12
工具、器具及び備品	208,102	228,456
減価償却累計額	194,961	209,641
工具、器具及び備品(純額)	13,140	18,815
土地	354,269	354,269
建設仮勘定	-	66,526
有形固定資産合計	1,267,368	1,290,639
無形固定資産		
ソフトウェア	12,132	5,987
電話加入権	659	659
無形固定資産合計	12,791	6,646
投資その他の資産		
長期前払費用	5	5
繰延税金資産	-	5,741
敷金及び保証金	25,203	36,585
その他	251	150
投資その他の資産合計	25,461	42,482
固定資産合計	1,305,621	1,339,769
資産合計	3,823,708	3,706,840

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	250,649	155,013
短期借入金	620,000	-
リース債務	51,845	55,265
未払金	64,125	63,690
未払費用	54,332	45,958
未払法人税等	14,039	43,761
未払消費税等	24,038	48,324
前受金	939	2,459
製品保証引当金	84,989	45,324
役員賞与引当金	41,719	18,289
その他	4,803	7,738
流動負債合計	1,211,482	485,825
固定負債		
リース債務	815,747	768,449
長期未払金	52,015	47,211
退職給付引当金	88,461	-
固定負債合計	956,223	815,661
負債合計	2,167,706	1,301,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,328	700,328
資本剰余金		
資本準備金	387,828	387,828
その他資本剰余金	78,742	82,298
資本剰余金合計	466,570	470,126
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	527,043	1,266,363
利益剰余金合計	527,043	1,266,363
自己株式	59,699	46,548
株主資本合計	1,634,242	2,390,270
新株予約権	21,760	15,083
純資産合計	1,656,002	2,405,353
負債純資産合計	3,823,708	3,706,840

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	5,708,411	5,663,366
売上原価		
製品期首たな卸高	-	78,002
当期製品製造原価	¹ 4,089,096	¹ 3,909,927
製品保証引当金繰入額	15,260	39,665
合計	4,073,836	3,948,264
製品期末たな卸高	78,002	-
売上原価合計	3,995,834	3,948,264
売上総利益	1,712,577	1,715,101
販売費及び一般管理費		
販売促進費	157,099	207,692
運賃	83,078	71,116
広告宣伝費	4,005	5,773
出張費	53,098	50,424
役員報酬	89,177	98,542
役員賞与	17,267	13,564
給料及び手当	149,066	148,789
賞与	47,624	51,920
株式報酬費用	720	-
退職給付費用	15,410	11,628
法定福利費	37,145	38,787
福利厚生費	19,763	18,448
減価償却費	4,843	4,958
通信費	7,624	6,451
消耗品費	10,371	9,617
租税公課	23,155	21,318
賃借料	54,776	43,540
支払手数料	48,223	39,068
研究開発費	² 113,946	² 80,247
役員賞与引当金繰入額	41,719	18,289
その他	63,630	85,449
販売費及び一般管理費合計	1,041,747	1,025,630
営業利益	670,830	689,470

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	76	77
助成金収入	5,365	5,092
作業くず売却益	1,216	1,540
受取手数料	1,804	2,206
受取賃貸料	6	6
受取保険金	-	3,077
その他	1,192	636
営業外収益合計	9,662	12,635
営業外費用		
支払利息	40,931	35,774
休止固定資産減価償却費	4,547	4,034
売上割引	1,623	4,355
支払手数料	1,657	1,051
その他	5,770	6,891
営業外費用合計	54,530	52,107
経常利益	625,962	649,999
特別損失		
減損損失	³ 3,868	-
退職給付費用	⁴ 88,461	⁴ 8,271
特別損失合計	92,329	8,271
税引前当期純利益	533,632	641,727
法人税、住民税及び事業税	6,589	39,854
法人税等調整額	-	166,520
法人税等合計	6,589	126,666
当期純利益	527,043	768,394

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,822,961	39.9	1,674,428	40.1
労務費	1	951,974	20.8	982,310	23.5
経費	2	1,799,636	39.3	1,519,733	36.4
当期総製造費用		4,574,572	100.0	4,176,472	100.0
期首仕掛品たな卸高		542,630		797,617	
合計		5,117,202		4,974,089	
他勘定振替高	3	230,488		337,033	
期末仕掛品たな卸高		797,617		727,129	
当期製品製造原価		4,089,096		3,909,927	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

- 1 労務費には、退職給付費用として、前事業年度54,106千円、当事業年度48,293千円が含まれております。
- 2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	1,197,275	990,120
工場消耗品費	39,409	37,331
賃借料	178,491	147,413
出張費	77,350	63,130
減価償却費	100,182	86,862
支払手数料	108,009	99,325

- 3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
機械及び装置	2,089	22,009
建設仮勘定		66,526
研究開発費	113,946	80,247
販売促進費	111,925	167,194
その他	2,526	1,055
計	230,488	337,033

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	700,328	700,328
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	700,328	700,328
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	637,828	387,828
当期変動額		
資本準備金の取崩	250,000	-
当期変動額合計	250,000	-
当期末残高	387,828	387,828
その他資本剰余金		
当期首残高	-	78,742
当期変動額		
資本準備金の取崩	250,000	-
欠損填補	171,257	-
自己株式の処分	-	3,556
当期変動額合計	78,742	3,556
当期末残高	78,742	82,298
資本剰余金合計		
当期首残高	637,828	466,570
当期変動額		
欠損填補	171,257	-
自己株式の処分	-	3,556
当期変動額合計	171,257	3,556
当期末残高	466,570	470,126
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	10,000	-
当期変動額		
利益準備金の取崩	10,000	-
当期変動額合計	10,000	-
当期末残高	-	-
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	10,000	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	10,000	-
当期変動額合計	10,000	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	191,257	527,043
当期変動額		
利益準備金の取崩	10,000	-
別途積立金の取崩	10,000	-
欠損填補	171,257	-
剰余金の配当	-	29,073
当期純利益	527,043	768,394
当期変動額合計	718,301	739,320

当期末残高

527,043	1,266,363
---------	-----------

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	171,257	527,043
当期変動額		
利益準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
欠損填補	171,257	-
剰余金の配当	-	29,073
当期純利益	527,043	768,394
当期変動額合計	698,301	739,320
当期末残高	527,043	1,266,363
自己株式		
当期首残高	59,682	59,699
当期変動額		
自己株式の取得	17	-
自己株式の処分	-	13,151
当期変動額合計	17	13,151
当期末残高	59,699	46,548
株主資本合計		
当期首残高	1,107,216	1,634,242
当期変動額		
剰余金の配当	-	29,073
自己株式の取得	17	-
自己株式の処分	-	16,707
当期純利益	527,043	768,394
当期変動額合計	527,025	756,027
当期末残高	1,634,242	2,390,270
新株予約権		
当期首残高	21,860	21,760
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	100	6,676
当期変動額合計	100	6,676
当期末残高	21,760	15,083
純資産合計		
当期首残高	1,129,077	1,656,002
当期変動額		
剰余金の配当	-	29,073
自己株式の取得	17	-
自己株式の処分	-	16,707
当期純利益	527,043	768,394
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	100	6,676
当期変動額合計	526,925	749,351
当期末残高	1,656,002	2,405,353

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	533,632	641,727
減価償却費	109,572	95,855
減損損失	3,868	-
退職給付費用	-	8,271
受取利息	76	77
支払利息	40,931	35,774
退職給付引当金の増減額（ は減少）	88,461	-
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	41,719	23,429
製品保証引当金の増減額（ は減少）	15,260	39,665
売上債権の増減額（ は増加）	165,658	135,818
たな卸資産の増減額（ は増加）	470,406	180,428
仕入債務の増減額（ は減少）	115,350	95,636
未払消費税等の増減額（ は減少）	41,090	24,285
未払金の増減額（ は減少）	31,742	297
未払費用の増減額（ は減少）	10,970	8,373
その他	3,486	2,050
小計	555,074	956,732
利息の受取額	76	77
利息の支払額	41,233	35,727
厚生年金基金脱退特別掛金の支払額	-	96,732
法人税等の支払額	6,725	6,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	507,193	817,745
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,357	12,539
無形固定資産の取得による支出	-	3,795
貸付金の回収による収入	364	214
その他	8,289	11,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,283	27,502
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	500,000	620,000
自己株式の処分による収入	-	10,030
自己株式の取得による支出	17	-
リース債務の返済による支出	49,877	53,033
配当金の支払額	1	28,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	549,896	692,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	65,985	98,241
現金及び現金同等物の期首残高	263,784	197,798
現金及び現金同等物の期末残高	197,798	296,039

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・仕掛品

個別法

(2) 原材料

個別法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～31年

機械及び装置 7年～9年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(追加情報)

(厚生年金基金脱退について)

当社は、新潟県機械金属工業厚生年金基金に加入していましたが、平成24年9月7日開催の同基金代議員会において、平成24年9月30日付での任意脱退が承認され、同日付で同基金を脱退しております。これに伴う特別掛金等を退職給付費用として特別損失に計上しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)								
<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 88,686千円</p> <p>2 研究開発費の総額 (一般管理費) 113,946千円</p> <p>3 減損損失 以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物、 土地等</td> <td>新潟県 長岡市</td> <td>3,868千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 部品倉庫として利用しておりました南陽倉庫は将来の使用が見込まれないため平成21年 6月に遊休資産となり、期末時点での時価をもって再評価を実施した結果、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法) 本社工場 (営業所含む) を一つの単位とし、将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価額を使用しております。</p> <p>4 退職給付費用 当社が加入している総合設立型の厚生年金基金における年金資産の一部消失に伴い、当事業年度末における年金資産の一部消失による棄損見込額に基づいて、当社負担見込額を計上しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失金額	遊休資産	建物、 土地等	新潟県 長岡市	3,868千円	<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 21,659千円</p> <p>2 研究開発費の総額 (一般管理費) 80,247千円</p> <p>4 退職給付費用 当社は、新潟県機械金属工業厚生年金基金に加入しておりましたが、平成24年 9月 7日開催の同基金代議員会において、平成24年 9月 30日付での任意脱退が承認され、同日付で同基金を脱退しております。これに伴う特別掛金等を退職給付費用として特別損失に計上しております。</p>
用途	種類	場所	減損損失金額						
遊休資産	建物、 土地等	新潟県 長岡市	3,868千円						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	増加数(株)	減少数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,978,200	-	-	2,978,200
自己株式				
普通株式	70,776	39	-	70,815

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 39株

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	21,760
合計		-	-	-	-	21,760

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,073	10	平成24年3月31日	平成24年6月15日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	増加数(株)	減少数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,978,200	-	-	2,978,200
自己株式				
普通株式	70,815	-	15,600	55,215

(注) 自己株式の変動事由の概要

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 15,600株

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	15,083
合計		-	-	-	-	15,083

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	29,073	10	平成24年3月31日	平成24年6月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,229	10	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	197,798千円	現金及び預金	296,039千円
現金及び現金同等物	197,798千円	現金及び現金同等物	296,039千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	2,800	2,022	777
工具、器具及び備品	20,227	16,756	3,471
合計	23,027	18,778	4,249

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	2,800	2,488	311
工具、器具及び備品	5,480	4,871	608
合計	8,280	7,359	920

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	3,529	1,029
1年超	1,029	-
合計	4,558	1,029

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	32,861	3,627
減価償却費相当額	30,787	3,329
支払利息相当額	363	97

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

- ・有形固定資産 本社工場増設部分(建物、構築物)、テレビ会議システム端末(工具、器具及び備品)及び情報関連機器(工具、器具及び備品)であります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	127,768	124,298
1年超	1,001,148	871,797
合計	1,128,917	996,096

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、研削盤の製造にあたり、運転資金等につきましては、一部を借入金で調達し、工場等の設備投資につきましては、主にリースによる調達を行っております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの与信残高管理及び期日管理を行うとともに、信用情報の定期的な把握に努めております。なお、ほとんどの営業債権は2ヶ月以内に決済されるものであります。

借入金は主に短期の運転資金の調達を目的としたものであり、月々の入出金を把握し、効率的な資金調達を行うため、必要に応じて借入れを行っております。

リース債務は、主に工場増築の資金調達を目的としたものであります。毎月のリース債務の返済額は固定されており、市場金利の変動リスクには晒されておられません。

また、借入金、リース債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画の定期的な見直し、金利状況の把握等により、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	197,798	197,798	-
(2) 売掛金	1,136,391	1,136,391	-
資産計	1,334,189	1,334,189	-
(1) 短期借入金	620,000	620,000	-
(2) リース債務 ()	867,593	886,551	18,958
負債計	1,487,593	1,506,551	18,958

リース債務は、流動負債及び固定負債の合計となっております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金及び預金	296,039	296,039	-
（2）売掛金	1,000,572	1,000,572	-
資産計	1,296,611	1,296,611	-
（1）リース債務（ ）	823,715	855,021	31,306
負債計	823,715	855,021	31,306

リース債務は、流動負債及び固定負債の合計となっております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

（1）短期借入金

短期借入金は、資金繰計画と照らし合わせながら1～2ヶ月ごとの借換を行うものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を市場金利状況及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
預金	197,465	-	-	-	-	-
売掛金	1,136,391	-	-	-	-	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
預金	295,670	-	-	-	-	-
売掛金	1,000,572	-	-	-	-	-

3 リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
リース債務	51,845	53,464	54,520	56,620	58,868	592,273

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
リース債務	55,265	56,343	58,466	60,738	61,835	531,066

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、加えて確定拠出年金制度を導入しております。

さらに、当社は総合設立型の厚生年金基金である「新潟県機械金属工業厚生年金基金」に加入しておりましたが、平成24年9月7日開催の同基金代議委員会において、平成24年9月30日付での任意脱退が承認され、同日付で同基金を脱退しております。

当社の加入していた厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、この制度に関する事項は次のとおりであります。上記のとおり同基金を脱退しておりますので、当事業年度につきましては記載しておりません。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)
年金資産の額（千円）	7,018,615
年金財政計算上の給付債務の額（千円）	7,315,749
差引額（千円）	297,133

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 7.4%（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

2. 退職給付債務に関する事項

(前事業年度)

厚生年金基金における年金資産の一部消失に伴い、当社負担見込額88,461千円を退職給付債務として認識し、同額を退職給付引当金として計上しています。

(当事業年度)

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 中小企業退職金共済制度への支払額（千円）	10,540	10,630
(2) 総合設立型の厚生年金基金への支払額（千円）	33,440	17,695
(3) 確定拠出型年金制度への支払額（千円）	25,536	31,596
(4) 退職給付費用（千円）	69,516	59,921

(注) 前事業年度においては上記退職給付費用の他、厚生年金基金における年金資産の一部消失に伴い、当社負担見込額88,461千円を特別損失に計上しております。

当事業年度においては上記退職給付費用の他、厚生年金基金の任意脱退に伴う特別掛金等8,271千円を特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 3 当社従業員 48
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 59,900
付与日	平成21年7月17日
権利確定条件	付与日(平成21年7月17日)から権利確定日(平成23年7月17日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成21年7月17日～平成23年7月17日
権利行使期間	平成23年7月18日～平成26年7月17日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月19日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	53,500
権利確定(株)	-
権利行使(株)	15,600
失効(株)	-
未行使残(株)	37,900

単価情報

決議年月日	平成21年6月19日
権利行使価格(円)	1株当たり 643
行使時平均株価(円)	1,217
付与日における公正な評価単価(円)	1株当たり 284

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の取締役及び監査役の就任状況及び従業員の就業状況等を勘案し、権利確定数の見積数を算出しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 流動資産		
未払事業税	2,816千円	3,781千円
貸倒引当金	378千円	378千円
仕掛品評価損	35,946千円	18,953千円
原材料評価損	12,353千円	18,597千円
製品保証引当金	32,125千円	17,132千円
研究開発費	50,211千円	15,361千円
繰越欠損金	-千円	83,912千円
その他	4,449千円	2,662千円
小計	138,280千円	160,779千円
評価性引当額	138,280千円	-千円
計	-千円	160,779千円
(2) 固定資産		
一括償却資産	624千円	614千円
減価償却超過額	2,296千円	5,023千円
退職給付引当金	31,332千円	-千円
繰越欠損金	211,442千円	-千円
その他	3,254千円	2,788千円
小計	248,950千円	8,426千円
評価性引当額	248,950千円	2,684千円
計	-千円	5,741千円
繰延税金資産合計	-千円	5,741千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.49%	37.80%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.65%	1.85%
住民税均等割	1.23%	0.89%
評価性引当額	46.14%	60.27%
その他	-%	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.23%	19.74%

(賃貸等不動産関係)

当社では、将来の使用が見込まれていない遊休不動産(新潟県長岡市、旧本社工場)を有しております。

平成24年3月期における当該遊休不動産に関する費用は休止固定資産減価償却費4,547千円(営業外費用に計上)、その他2,754千円(営業外費用に計上)、減損損失3,868千円(特別損失に計上)であります。

平成25年3月期における当該遊休不動産に関する費用は休止固定資産減価償却費4,034千円(営業外費用に計上)、その他2,544千円(営業外費用に計上)であります。

また、当該遊休不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	115,634	107,021
	期中増減額	8,613	4,213
	期末残高	107,021	102,807
期末時価		107,021	104,786

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は、休止固定資産減価償却費(4,547千円)、減損損失(3,868千円)であります。当事業年度の主な減少額は、休止固定資産減価償却費(4,034千円)であります。
3. 期末の時価のうち、前事業年度は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた鑑定評価額であります。当事業年度は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した評価額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	立形研削盤	横形研削盤	その他専用研削盤	合計
外部顧客への売上高	4,070,017	1,022,144	616,249	5,708,411

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	アジア		アメリカ	その他	合計
			うち中国			
4,099,763	344,576	1,047,350	533,909	158,493	58,228	5,708,411

(注) 売上高は研削盤の据付地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社井高	1,174,740	研削盤の製造及び販売
株式会社森精機トレーディング	1,138,231	研削盤の製造及び販売
株式会社山善	610,346	研削盤の製造及び販売

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	立形研削盤	横形研削盤	その他専用研削盤	合計
外部顧客への売上高	4,008,063	852,493	802,808	5,663,366

2.地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	欧州	アジア		アメリカ	その他	合計
			うち中国			
3,752,368	263,391	1,267,514	919,611	379,271	820	5,663,366

(注) 売上高は研削盤の据付地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

前事業年度において「アジア」に含まれておりました中国について、売上高に占める割合が、10%以上となったため「アジア」の内訳として区分致しました。また、アメリカについては、重要性が増したことから「アメリカ」として区分致しました。なお、前事業年度については当該変更後の区分で表示しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社森精機トレーディング	1,508,841	研削盤の製造及び販売
株式会社井高	811,866	研削盤の製造及び販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

前事業年度において、固定資産の減損損失3,868千円を計上しておりますが、当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所 有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引 の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 森精機製作所	奈良県 大和郡山市	41,132	工作機械 の製造 及び販売	(被所有) 直接 51.38	当社製品及び 部品の販売、 部品の仕入、 出向者の受入れ、 広告宣伝及び 展示会企画の委託、 役員の兼任	資金の 借入	555,726	短期 借入金	-

(注) 1 取引金額は期中平均残高を記載しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所 有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引 の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 森精機製作所	奈良県 大和郡山市	41,132	工作機械 の製造 及び販売	(被所有) 直接 51.11	当社製品及び 部品の販売、 部品の仕入、 出向者の受入れ、 広告宣伝及び 展示会企画の委託、 役員の兼任	資金の 借入	143,643	短期 借入金	-

(注) 1 取引金額は期中平均残高を記載しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所 有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引 の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社 森精機トレー ディング	名古屋市 中村区	100	工作機械 の販売 及び サービス	なし	当社製品の販売、 役員の兼任	研削盤 の販売	1,138,231	売掛金	63,240

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引 の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社 森精機トレー ディング	名古屋市 中村区	100	工作機械 の販売 及び サービス	なし	当社製品の販売、 役員の兼任	研削盤 の販売	1,508,841	売掛金	534,975

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社森精機製作所（上場証券取引所 東証、大証 一部）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	562円10銭	817円75銭
1株当たり当期純利益金額	181円28銭	263円92銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		262円44銭

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,656,002	2,405,353
普通株式に係る純資産額(千円)	1,634,242	2,390,270
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	21,760	15,083
普通株式の発行済株式数(株)	2,978,200	2,978,200
普通株式の自己株式数(株)	70,815	55,215
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,907,385	2,922,985

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	527,043	768,394
普通株式に係る当期純利益(千円)	527,043	768,394
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,907,406	2,911,516
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	16,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年6月19日定時株主総会決議によるストックオプション 株式会社太陽工機第2回 - 新株予約権 215個 株式会社太陽工機第2回 - 新株予約権 320個	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,237,033	786	400	1,237,420	443,519	56,495	793,901
構築物	32,276	-	-	32,276	19,762	2,564	12,514
機械及び装置	176,412	22,009	4,385	194,036	149,435	11,620	44,600
車両運搬具	600	-	-	600	588	6	12
工具、器具及び備品	208,102	20,909	554	228,456	209,641	15,201	18,815
土地	354,269	-	-	354,269	-	-	354,269
建設仮勘定	-	66,526	-	66,526	-	-	66,526
有形固定資産計	2,008,694	110,231	5,339	2,113,586	822,946	85,888	1,290,639
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	48,149	42,162	9,967	5,987
電話加入権	-	-	-	659	-	-	659
無形固定資産計	-	-	-	48,809	42,162	9,967	6,646
長期前払費用	-	-	-	5	-	-	5

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 社内加工用設備 20,000千円
 工具、器具及び備品 情報関連機器の取得 9,156千円
 木型の取得 6,396千円
 建設仮勘定 社内加工用設備 66,526千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 クーラント装置の除却 4,045千円

3. 無形固定資産及び長期前払費用の金額が資産総額の1%以下でありますので、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	620,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	51,845	55,265	3.797	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	815,747	768,449	3.879	平成26年4月15日～ 平成31年4月15日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,487,593	823,715	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を掲載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	56,343	58,466	60,738	61,835

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,000	1,000	-	1,000	1,000
役員賞与引当金	41,719	18,289	19,761	21,957	18,289
製品保証引当金	84,989	45,324	84,989	-	45,324

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、前期引当額と実際支給額の差額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	368
預金	
当座預金	137
普通預金	295,532
計	295,670
合計	296,039

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社森精機トレーディング	534,975
株式会社山善	118,329
株式会社井高	78,731
三井物産マシンテック株式会社	63,846
ユアサ商事株式会社	45,771
その他	158,917
合計	1,000,572

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,136,391	5,939,819	6,075,638	1,000,572	85.86	65.66

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
研削盤	649,105
その他	78,023
合計	727,129

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主要材料	151,479
メンテナンス部品	13,661
その他	9,190
合計	174,331

買掛金

相手先	金額(千円)
ファナック株式会社	19,702
小笠原鑄造株式会社	13,296
福田交易株式会社	12,138
株式会社オートツ	5,574
新光精工株式会社	4,065
その他	100,235
合計	155,013

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,189,269	2,799,747	4,312,483	5,663,366
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	107,311	283,508	525,308	641,727
四半期(当期)純利益金額 (千円)	102,957	263,549	490,573	768,394
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	35.40	90.60	168.62	263.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	35.40	55.20	78.01	95.21

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(ただし、電子公告によることが出来ない事故その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成25年5月10日開催の取締役会において、株主名簿管理人の変更を決議しております。変更後の株主名簿管理人、取扱場所及び事務取扱開始日は次のとおりであります。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

事務取扱開始日 平成25年6月22日

なお、株主名簿管理人に変更がりましたが、特別口座に記載された単元未満株式の買取りは引き続き三菱UFJ信託銀行にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書

第28期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月3日関東財務局長に提出。

第28期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出。

第28期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出。

(3) 確認書

事業年度 第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月22日関東財務局長に提出。

第28期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月3日関東財務局長に提出。

第28期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出。

第28期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書

事業年度 第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月22日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書を平成25年5月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（提出会社の株主総会における決議内容）に基づく臨時報告書を平成25年6月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月25日

株式会社太陽工機
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 尚秀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社太陽工機の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太陽工機の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社太陽工機の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社太陽工機が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。